

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 実施計画一覧

実施計画	事業名	担当課	事業の概要	総事業費(千円)	事業始期	事業終期	成果目標
1	低所得世帯価格高騰重点支援事業【低所得者世帯給付金】	福祉課	①コロナ禍により、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への支援を行い、負担軽減を図る。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金総額 R5住民税均等割非課税世帯 3,140世帯×30千円 家計急変世帯 4世帯×30千円 ④R5住民税均等割非課税世帯(3,140世帯) 家計急変世帯(4世帯)	94,320	R5.6	R6.3	令和5年度住民税均等割非課税世帯等の負担軽減を図る。 対象世帯 R5住民税均等割非課税世帯 3,140世帯 家計急変世帯 4世帯
2	低所得世帯価格高騰重点支援事業(事務費)	福祉課	①コロナ禍により、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への支援を行うにあたっての事務経費 ②低所得世帯への給付金に係る事務費 ③事務費 4,582千円 人件費(会計年度任用職員分、常勤職員時間外勤務手当)320千円、委託費(システム導入)2,376千円、振込手数料692千円、郵送料828千円、その他(需用費他)366千円 ④R5住民税均等割非課税世帯(3,140世帯) 家計急変世帯(4世帯)	4,582	R5.6	R6.3	令和5年度住民税均等割非課税世帯等の負担軽減を図る。 対象世帯 R5住民税均等割非課税世帯 3,140世帯 家計急変世帯 4世帯
9	介護保育等事業者物価高騰対策支援金支給事業	介護保険課	①コロナ禍によりエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた介護等事業者、障害福祉サービス事業者、保育等事業者、保護施設へ支援金を給付し、事業者の負担を軽減し、経営状況の安定化と利用者へのサービス提供を維持する。 ②介護等事業者、障害福祉サービス事業者、保育等事業者、保護施設への支援金 ③R2年度からR5年度における対象施設等のエネルギー・食料品等への支出経費増額分に見合う支援金を支給。 相談支援 単価80,000円/事業所 10事業所 800,000円 訪問系 単価150,000円/事業所 8事業所 1,200,000円 通所系 単価15,000円/定員 446名(26事業所) 6,690,000円 入所系 単価30,000円/定員 740名(32事業所) 22,200,000円 保育系 単価10,000円/定員 280名(9事業所) 2,800,000円 合計 33,690,000円(一般財源 8,658千円充当) ④介護等事業者(66事業所)、障害福祉サービス事業者(6事業所)、保育等事業者(12事業所)、保護施設(1事業所)	33,690	R5.7	R6.3	町内の介護等事業者(66事業所)、障害福祉サービス事業者(6事業所)、保育等事業者(12事業所)、保護施設(1事業所)に対し総額33,690千円の支援金を給付し、経営状況を安定させることにより、町民へのサービスの維持を図る。 物価高騰を起因とした事業縮小率【0%】
10	商工業者物価高騰対策支援事業	商工観光課	①コロナ禍において、物価高騰の影響を受けている町内商工業を営んでいる法人又は個人事業主に対し支援金を給付する事によって負担軽減を図り、以って経営の継続を支援する。 ②交付金支給事業にかかる委託料(支援金、人件費、その他事務費等) ③支援金 49,600千円(法人50千円×260社、個人事業主30千円×1,220名) 人件費 816千円(受付・審査499千円、支払280千円、報告37千円) その他事務費 831千円(消耗品20千円、燃料費3千円、印刷製本費60千円、通信運搬128千円、振込手数料620千円) 合計 51,247千円(一般財源 38,247千円充当) ④町内の商工業者(法人又は個人事業主)	51,247	R5.7	R6.3	原油価格や電気料金を含む物価高騰の影響を受けている商工業者の負担軽減を図り、経営継続を支援。 物価高騰による廃業件数:0件
11	畜産業経営支援事業	農林水産課	①コロナ禍において、飼料価格の高騰によって生産コストが増加している畜産農家の経営継続を支援する。 ②支援金(養牛:5,000円/頭、養鶏:100円/羽) 養牛:5,000円/頭×139頭=695,000円 養鶏:100円/羽×360羽=36,000円 合計:731,000円(一般財源31千円充当) ④町内に住所を有する畜産農家	731	R5.7	R5.10	飼料価格の高騰により、厳しい経営環境にある畜産農家の経営継続を支援。 物価高騰による廃業件数:0件
12	肥料高騰対策緊急支援事業	農林水産課	①コロナ禍において、肥料や生産資材費の高騰によって生産コストが増加している農業者の経営継続を支援する。 ②支援金(田:500円/10a、畑:1,000円/10a、施設花き:250円/a)及び事務的経費 ③支援金7,276,500円 田:500円/10a×20,790a=1,039,500円 畑:1,000円/10a×61,870a=6,187,000円 施設花き:250円/a×200a=50,000円 事務的経費[委託料]1,606,152円 振込手数料(550円×1,893枚)+人件費349,200円 +郵送料(84円/枚×1,893枚)+コピー代(10円/枚×3,786枚)+封筒代(10円/枚×1,893枚) 合計 8,882,652円(一般財源 3,882,652円充当) ④町内に住所を有する農業者	8,883	R5.7	R6.2	肥料や生産資材費の高騰により、厳しい経営環境にある農業者の経営継続を支援。 物価高騰による廃業件数:0件
13	漁業燃油価格高騰対策支援事業	農林水産課	①コロナ禍での原油価格の高騰により、漁業経営は更に厳しい環境になっているため、燃油購入費の一部を支援し、漁業経営の持続・安定を図る。 ②支援金(免税軽油及びA重油:20円/ℓ、船外機船:10,000円/人)及び事務的経費 ③R5.7月～R6.3月まで9ヶ月間 支援金28,900,000円(20円×155,000ℓ×9月+10,000円×100人) 事務的経費[委託料]720,440円 [振込手数料(880円×400件)+人件費276,120円+郵送料(84円/枚×830枚)+コピー代(10円/枚×2,260枚)] 合計 29,620,440円(一般財源 1,620,440円充当) ④町内の漁協組合員	29,621	R5.7	R6.3	料費の高騰により、厳しい経営環境にある漁業者の経営後続を支援する。 物価高騰による廃業件数:0件

実施計画	事業名	担当課	事業の概要	総事業費 (千円)	事業 始期	事業 終期	成果目標
14	公共施設等の管理維持体制持続化支援事業(観光施設)	商工観光課	①コロナ禍での電気価格の高騰等により、事業経費が増大している指定管理施設に対し持続化支援金を給付し、臨時的に指定管理者を支援する事で、施設の安定的持続化を図る。 ② 指定管理者への持続化支援金…電気代及び燃油代の高騰分(燃油代は温浴施設のみ) ③ 過去12ヶ月の電気料・燃油代のそれぞれの実績－指定管理料算定時の電気料・燃油代のそれぞれの額の1/2 ・ ながうらスポーツ滞在型施設等 2,100千円 ・ 竜崎温泉潮風の湯 2,400千円 ・ 総合交流ターミナル 1,800千円 合計 6,300千円(一般財源 300千円充当) ④ 指定管理者(上記3施設)	6,300	R5.12	R6.3	町の公共施設を管理運営する指定管理者の負担軽減・持続化を図る。 電気料高騰等の影響による休業日数:0日
15	教材費等支援補助事業(町立学校在籍児童生徒保護者対象)	学校教育課	①コロナ禍での物価高騰の影響を受けている子育て世代への支援として、保護者が負担している小中学校での教材費等の一部を支援し、物価高騰による保護者負担の軽減を図る。 ②保護者が負担する教材費等の一部を補助するための経費 ③教材費等の保護者負担分の一部補助金 令和5年度分 6,935千円(一般財源 35千円充当) ・小学校低学年 7,000円×110人分 770千円 ・小学校中学年 9,000円×117人分 1,053千円 ・小学校高学年 10,000円×135人分 1,350千円 ・中学校全学年 19,000円×198人分 3,762千円 ④町立学校に在籍する全児童生徒の保護者	6,935	R6.1	R6.3	学校教育に係る保護者の負担軽減を図る。 教材費等の保護者負担率:5%以内
16	教材費等支援補助事業(町外学校在籍児童生徒保護者対象)	学校教育課	①コロナ禍での物価高騰の影響を受けている子育て世代への支援として、保護者が負担している小中学校での教材費等の一部を支援し、物価高騰による保護者負担の軽減を図る。 ②保護者が負担する教材費等の一部を補助するための経費 ③教材費等の保護者負担分の一部補助金 令和5年度分 359千円(一般財源 59千円充当) ・小学校低学年 7,000円×1人分 7千円 ・小学校中学年 9,000円×1人分 9千円 ・小学校高学年 10,000円×2人分 20千円 ・中学校全学年 19,000円×17人分 323千円 ④町外の小・中学校へ就学している児童・生徒の保護者	359	R6.1	R6.3	学校教育に係る保護者の負担軽減を図る。 教材費等の保護者負担率:5%以内
17	公共施設管理維持体制強化事業(社会教育施設)	社会教育課	①コロナ禍での電気価格の高騰等により事業経費が増大している指定管理施設に対し支援金を給付することにより公共施設の安定的運営の強化を図る。 ②支援金 500,000円 ③直近1年間の電気料金と指定管理料の算出根拠となった電気料金との差分の1/2を支援するもの。 ④総合体育館・陸上競技場の指定管理者	500	R5.12	R6.3	健全な運営の下すべての利用者に不足なく施設利用の提供が行う。 経営困難による臨時休館日:0日
				237,168			